

秋田県小坂町地域おこし協力隊活動プログラム（ロードマップ）

テーマ	スポーツを通じて町子どもたちに笑顔を！「スポーツ振興支援・指導員」
目的	地域展開のコーディネーターとして、持続可能なスポーツ環境を整備し、地域スポーツの担い手づくりと仕組みづくりの構築

1 求める人材

性格等	性別不問
	明るく前向き、何事にも全力で取り組む、協調性と主体性がある
その他	心身共に健康、社会人としてのマナーがある

2 必要な資格等

資格等	自動車運転免許（必須：AT限定可）
その他	部活動指導できる方

3 活動目標

1年目	●調査・設計・関係構築 ①町を知り、地域になじむ ②クラブ構想 ③他地区との連携構想 ④資源調査、指導者リストの作成 ⑤情報発信方法の構築 ⑥研修等への参加 ⑦指導
2年目	●実装（クラブ設立・合同部活動試行）①指導者確保の仕組み化 ②移動支援の整備 ③他地区との連携 ④定期的な情報発信 ⑤研修等への参加 ⑥卒隊後のビジョン策定 ⑦指導
3年目	●定着（自走化・制度化）①地域クラブの自走化 ②合同部活動本格化 ③マニュアル化 ④他地区との連携 ⑤定期的な情報発信 ⑥研修等への参加 ⑦卒隊後に向けた準備 ⑧指導

4 進路イメージ（下記記載内容を保証するものではありません）

独立	3年間の経験を活かした地域ビジネスの創業
就職	地元企業への就職
その他	

5 活動スケジュール・スキルアップサポートおよび 受入サポートの内容

		1年目				2年目				3年目				任期後			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
協力隊活動	技術習得	<ul style="list-style-type: none"> 町の現状調査 関係構築（学校・教委・地域団体・OB） 他自治体の実証事例等調査 地域クラブの構想設計 広域連携の可能性調査 				<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブの立ち上げ 指導者確保の仕組み化 合同部活動の試行 生徒の移動支援の整備 地域展開の広報強化 				<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブの自走化 合同部活動の本格運用 地域スポーツ人材の育成 制度化、マニュアル化 							
		・部活動の指導を行い、指導者の立ち場における課題等の整理。								・進路に向けた準備をする							
	業務	<ul style="list-style-type: none"> 随時、研修やセミナー等へ参加する 随時、学校や教育委員会と連携し、地域・教育現場へ向けた活動を行う 随時、SNSをはじめとするさまざまなツールを活用し、町内外へ情報発信を行う 															
生日活常	個人	<ul style="list-style-type: none"> 地域や関係者、他の隊員などと交流を深める 地域のイベントや共同活動に参加をし、小坂町の歴史や風土に触れる 															
サポート	団受体入	<ul style="list-style-type: none"> 各種フィールド、素材の提供 企画立案したものを実施する場の提供、人的サポート 															
	小坂町	・活動費の助成を行う（住居の賃借料、作業消耗品、研修旅費、地元住民との交流に係る経費など）												・起業、創業への支援			
		・専属担当者による生活や活動に対する相談対応（教育委員会総務班および企画財政班）												・各種助成の紹介（住居等）			

協力隊活動満了

6 サポート体制・内容

小坂町	受入担当：教育委員会 総務班 事務担当：総務課 企画財政班
	【 サポート内容：1年目 】 ◆特別行事：委嘱状交付式、オリエンテーション（役割・規定説明等） 地域案内・訪問、関係者との顔合わせ ◆研修・セミナー：スキル向上につながるものを相談の上設定 ◆日常業務：勤怠・活動経費の管理、業務・生活等の相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定 ◆その他：広報活動（情報発信）の管理 ◆専属担当者の配置
	【 サポート内容：2年目 】 ◆研修・セミナー：スキル向上につながるものを相談の上設定 ◆資格取得：活動に必要なものに対する助成 ◆日常業務：勤怠・予算管理、業務・生活等についての相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定 ◆その他：広報活動（情報発信）の管理 ◆専属担当者の配置 ◆卒隊に向けたサポート
	【 サポート内容：3年目 】 ◆研修・セミナー：スキル向上につながるものを相談の上設定 ◆資格取得：活動および卒隊後に向けて必要なものへ助成 ◆日常業務：勤怠・予算管理、業務・生活等についての相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定 ◆その他：広報活動（情報発信）の管理 ◆専属担当者の配置 ◆卒隊に向けたサポート

7 自動車規定・住居規定

自動車規定	◆活動用の車両（公用車）を小坂町が用意 他隊員との兼用とする ※公用車は自家用での利用は原則認めていません ◆通勤手当の支給 自宅～職場間の通勤手当を支給（自家用車利用・町規定に基づく）
-------	---

受入団体・活動拠点	受入担当：教育委員会 総務班
	【 サポート内容：1年目 】 ◆関係者との顔合わせの設定 ◆活動に対する地域や関係者への気運醸成 ◆先進地の視察、交流を通じ、実証事例を調査、 推進するための知識習得や人脈の形成 ◆イベントへの参加を通じ、地域との関わりの場を提供する ◆協力隊関係の研修等に参加し、制度理解を深める ◆他隊員と連携した情報発信
	【 サポート内容：2年目 】 ◆活動に対する地域や関係者への気運醸成 ◆スポーツイベントの企画・実施等、隊員の提案のサポート ◆先進地の視察、交流を通じ、実証事例を調査、 推進するための知識習得や人脈の形成 ◆イベントへの参加を通じ、地域との関わりの場を提供する ◆他隊員と連携した情報発信
	【 サポート内容：3年目 】 ◆活動に対する地域や関係者への気運醸成 ◆スポーツイベントの企画・実施等、隊員の提案のサポート ◆先進地の視察、交流を通じ、実証事例を調査、 推進するための知識習得や人脈の形成 ◆イベントへの参加を通じ、地域との関わりの場を提供する ◆他隊員と連携した情報発信 ◆地域ビジネスの創業、起業、就職等に向けた活動

住居規定	◆家族構成に合わせた住居の紹介 原則町が借り上げたアパート等の物件を利用 （敷金・礼金等の関連費用も町が負担します）
------	--